

守ろう！家庭ごみの出し方ルール

～あなたの出したごみ、残されていませんか？～

問 (ごみの分別・出し方に関すること)
まちづくり支援課 ☎⑤6726
(ごみの収集・処理に関すること)
十和田地域広域事務組合 ☎②82654

春は、引っ越しや衣替えなど、ごみを出す機会が多くなる季節です。それに伴い、ごみの収集場所の使い方やマナーについて苦情も多く寄せられています。

一人一人がルールを守り、地域で利用するごみの収集場所を気持ちよく清潔に利用しましょう。

家庭ごみを出すときは 3つのルール を守りましょう

ルール① 決められた日時に出す

▶ごみは指定収集日の朝8時までに出す

ごみの収集は午前8時から始まります。

※午前8時以降や指定収集日以外に出されたごみは収集されません。

ルール② 決められたもの（分別したもの）を出す

▶ごみを正しく分別する

正しく分別されていないごみは収集されません。

▶ごみの分類ごとに指定のごみ袋に入れる

指定のごみ袋以外で出したり、袋の種類が間違っていると収集されません。

ルール③ 決められた場所に出す

▶他の町内会、他の地域の収集場所にごみを出さない

ごみの収集場所は、それぞれの町内会や地域住民、アパート管理者が維持管理しています。



他の町内会、地域へごみを持ち込むことによるトラブルが発生しています。他の地域へのごみの持ち込みはやめましょう。

広報とわだ
3月号と
一緒に配布

令和3年度版

「家庭ごみの出し方」と
「家庭ごみ収集日程表」



※まちづくり支援課で配布しているほか、市ホームページからも確認できます。

十和田市版ごみ収集アプリもご利用ください。



App Store
からダウンロード



Google Play
でダウンロード

ごみ袋に黄色いシールが貼られ、ごみの収集場所に残されていたら確認しましょう！

ごみを収集しない理由を黄色いシールに記入しています。ごみを出した人が責任を持って持ち帰り、分別の確認などをして、収集日に出し直してください。

※そのまま置いても収集されません。



▲黄色いシール



出し直す際には、黄色いシールをガムテープで隠すか、ごみ袋を新しいものに替えてください。

不要になった衣類の回収を再開します

4月1日から衣類回収ボックスの設置を再開します。

まだ着られるけど不要になった衣類がありましたら、どうぞご利用ください。

設置場所	利用時間
市役所本館西側出入り口	午前8時30分から午後5時15分まで (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
市役所別館出入り口	
南コミュニティセンター	午前9時から午後9時まで (年末年始を除く)
東コミュニティセンター	
西コミュニティセンター	
市民交流プラザ「タワーレ」	

回収した衣類は海外で再利用され、燃えるごみの減量だけではなく、資源を循環利用し環境への負荷を減らす社会づくりに役立っています。

ECOLOGY

